

第 16 回総合科学技術会議議事録（案）

1. 日 時 平成 14 年 3 月 28 日（木） 16 時 45 分～17 時 35 分

2. 場 所 総理官邸大食堂

3. 出席者

議長	小泉	純一郎	内閣総理大臣
議員	尾身	幸次	科学技術政策担当大臣
同	塩川	正十郎	財務大臣
同	遠山	敦子	文部科学大臣
同	平沼	赳夫	経済産業大臣
同	吉川	弘之	日本学術会議会長
同	石井	紫郎	
同	井村	裕夫	
同	黒田	玲子	
同	桑原	洋	
同	白川	英樹	
同	松本	和子	
同	吉野	浩行	

（臨時）

議員	坂口	力	厚生労働大臣(代理 宮路 和明 厚生労働副大臣)
同	武部	勤	農林水産大臣
同	大木	浩	環境大臣
同	竹中	平蔵	経済財政政策担当大臣

4．議事

- (1) 科学技術を中心とした経済の活性化方策について
- (2) 国立大学の改革について
- (3) 競争的資金制度の改革について
- (4) 最近の科学技術の動向について (宇宙開発利用の動向等)
- (5) その他

(配付資料)

- 資料 1 科学技術を中心とした経済の活性化方策について
- 資料 2 - 1 新しい「国立大学法人」制度の概要
- 資料 2 - 2 新しい「国立大学法人」像について
- 資料 3 競争的資金制度改革プロジェクトについて
- 資料 4 - 1 宇宙開発利用の動向 (月例科学技術報告)
- 資料 4 - 2 ヒト ES 細胞の樹立計画について (月例科学技術報告)
- 資料 5 宇宙 3 機関の統合について
- 資料 6 第 1 5 回総合科学技術会議議事録 (案)

5．議事概要

【尾身議員】

ただいまから第16回総合科学技術会議を開催いたします。今回は臨時議員といたしまして、厚生労働大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済財政政策担当大臣にも御参加をお願いしております。なお、厚生労働大臣におきましては、副大臣が御出席しておられます。

(1) 科学技術を中心とした経済の活性化方策について

【尾身議員】

それでは、議題 1 に入ります。科学技術を中心とした経済の活性化方策につきまして、桑原議員から御説明をお願いいたします。

【桑原議員】

それでは、資料1を御覧下さい。この資料は科学技術を中心とした経済の活性化方策について、尾身大臣と私ども有識者議員とでこれまで検討してまいりました内容をまとめたものでございまして、議論のたたき台にしていただきたいと思います。

まず1ページでございますが、「日本経済の現状認識」につきましては、非常に厳しい状況にある原因は3つ考えられまして、このうち景気循環性のものとバブル後遺症の問題は、関係者の努力によりまして、時間とともに解決し得る問題と理解しておりますけれども、空洞化の問題につきましては、我が国経済の構造的な問題であり、構造改革を進めて日本経済の底力を強めることが重要と認識をいたしております。

2ページを御覧下さい。このためには、需要面から対策には限界があると考えておりまして、科学技術を軸として新産業の創出、製造業の技術革新などを通じて、日本経済の供給面を強靱な体制へ改善することが、日本経済の活性化への一番の柱であろうと考えております。

また、これと併せて、規制緩和を推進することによって、民間企業の活動の場を拡大することが必要と思っております。

次の2項の「科学技術振興と構造改革」でございますけれども、皆様御承知のように、現在はキャッチアップの時代を終了して、フロントランナーの時代に突入しております。近年の研究開発は、基礎研究、応用研究、実用化研究が相互に作用しつつ、絡み合って進展をしております。また、人材育成を含めた大学の工学部系のより一層の知的貢献と参画が求められている状況でございます。

以上のことから、大学の頭脳を産業の発展のために活用して、経済成長を実現していく時代が到来したというふうに認識しております。よって産学官連携の推進は、日本経済の構造改革を図る上で最も重要な牽引力であろうと思っております。

3ページを御覧下さい。地域の科学技術振興の重要性でございますが、従来の公共事業によるインフラ整備中心よりも、地域の科学技術の発展、新しい企業をおこし、地域経済の活性化という流れにシフトすべきだと認識をしております。

4ページを御覧下さい。こうした産学官連携、地域振興という考えの下で、私どもも尾身大臣を中心にさまざまな施策を推進してきておりますので、最近の状況を簡単に御説明します。

まず、産学官連携につきましては、産学官連携サミットを全国的に開催しておりまして、既に約4,400名の方が参加するレベルに盛り上がっております。産学官連携の予算につきましては、平成13年度補正予算及び14年度当初予算の合計で、4,107億円、地域科学技術

予算につきましては、1,411億円と大幅に拡充をしております。各地で新しい技術開発の芽が多数出ている状況にありまして、13年度補正予算において措置された、地域コンソーシアム委託事業などにおきましても、下の表にありますように倍率7倍近い、約3,000件弱の応募がございまして、これに延べ400大学が参加してきているという状況が作り出されております。

また、大学発ベンチャーにつきましても、この1年間で急激に増大している姿を見ることが出来ます。

6ページを御覧下さい。以上の地域振興、あるいはベンチャー育成ということに加えまして、もう一つ重要なのは日本の中堅以上の企業の活性化であろうと思います。そこで次世代産業を構築するプロジェクトベースの研究開発を強力に推進しているところでございます。6ページから8ページに掛けまして、平成13年度補正予算、平成14年度当初予算に盛り込まれたプロジェクトを御紹介しておりますが、15年度予算におきましても、次代の日本の産業基盤を構築し得る、意欲的なプロジェクトベースの研究開発を同時並行的に次々と立ち上げて、経済活性化につなげることが重要であろうと考えております。

こういう幾つかのプロジェクトを整理してくくってみますと、次代の日本を担う産業の姿が、それがもたらす経済的効果も含めて見えてきており、何とかしていきたいというふうに思っております。

また、こうしたプロジェクトベースの研究開発の推進におきましては、特殊法人の役割が非常に大きいわけございまして、それについて付け加えさせていただきたいと思っております。

次に、9ページを御覧下さい。こうしたプロジェクトベースの研究開発に加えまして、経済の中長期にわたる持続的発展のためには、基礎研究の着実な推進も重要でございます。特に今後の新たな技術革新の幹となる融合領域における萌芽的、あるいは先端的な研究等に力を入れることが必要と考えております。

最後にまとめますと、小泉構造内閣の重要な部分として、日本全国での産学官連携、地域科学技術振興の流れを加速することによりまして、科学技術を軸として新しい産業、あるいは新しいビジネスを興して、雇用を拡大させていくということが非常に重要なことだろうと思っております。

平成14年度予算におきましても、一般歳出が前年度比2.3%減であるのに対しまして、科学技術関係経費は同2.0%増を確保しておりまして、特に産学官連携予算は対前年度比29%増、地域科学技術振興予算につきましては41%増と大幅に拡充をさせていただいております。日本全国で産学官連携の機運は熟しつつありまして、この機を逃さずに、一気に

この流れを定着されるため、この分野に予算を重点的に投入することが有益であろうと思っております。なお、評価につきましては、厳格にやってまいりたいと思っております。

前にも述べましたけれども、一連の規制緩和が必要でございます。

以上に加えまして、次の10ページにも示してあるとおり、大学改革、経済活性化のための税制改革、あるいは知的財産戦略の構築という、一連の構造改革とともに強力に推進して、日本の産業競争力強化を図ることが重要であろうと考えております。

以上です。

【尾身議員】

どうもありがとうございました。それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見等ございましたらどうぞ。

【平沼議員】

今の桑原議員の御説明に入っているわけでございますけれども、経済産業省の立場でちょっと言わせていただきたいと思えます。今のお話にもございましたように、イノベーションというのは、経済成長の原動力だと思っております。経済を活性化する意味で、非常に重要だと思っております。

御指摘がありましたけれども、とりわけ現下の厳しい経済状況にかんがみまして、産業競争力強化に直結する、戦略的なプロジェクト、この実施が非常に重要だと認識しております。経済産業省としましては、4つの点で今、重要だと思っております。1つ目は、技術的な課題の克服によりまして、競争力を強化できること、これが重要だと思えます。2つ目は、実証・試作段階にあるなど、市場化までの道筋が明確であること。3つ目は、そこから将来大きな市場が創出できる、そういう可能性が期待できるもの。4つ目は、産業界も資金を負担して、官民一体となって取り組めること。この4つの条件を満たす技術開発プロジェクトの検討、これを今、私ども省内でも一生懸命やっております。その検討の結果を次回の本会議で報告をさせていただきたいと思えます。

その中に、今御指摘のございました、新しい新世代の半導体でありますとか、新世代の平面ディスプレイの問題でありますとか、勿論バイオ関係、そういったものを私どもとりまとめて次回の本会議に出させていただきたいと思っております。

当省だけではなくて、当然のことでそれぞれおやりいただいていると思えますけれども、全省的にこうした観点からプロジェクトを検討しまして、この総合科学技術会議でとりまとめるということをしていただければと思っておりますので、意見として申し上げさせて

いただきます。

【塩川議員】

経済産業大臣がおっしゃったことと、大体同じようなことなんですけれども、もう本当にこの会議を中心にしてものすごい研究開発が進んでいると、その印象は国民もみんな持っています。そこで、こうした具体的に予算が付いてきて、技術開発の分野も出てきましたので、これを産業・企業体に結び付けていかなければいけない。その点が、まだ十分ではないと思っているんです。

例えば、先ほど経済産業大臣のおっしゃったディスプレイの問題だとか、ここにございますモバイルの問題、こういうようなものを個々に取り上げたのが8つほどございますね、これを産業・企業に下ろしていかないといけないと思います。企業と技術を開発する、これがまだ付いていない、そこをどうすればいいかということ具体的に教えてもらったらいいと思います。

そのためには、一つは、これだけたくさん技術がございますが、特化して、これとこれは突破口を開くために重点を置いたらどうだろうと、ちょうど終戦直後の話で大変恐縮ですけれども、昭和25年ごろ、日本の経済を復興するためには、いわゆる傾斜生産というのをやりましたね、あの考え方を技術開発で、傾斜生産ということで、あれもこれもと言ったらなかなか手が回らないから、こういうのをとにかく突破口にしようということで、そういう重点を決めてそこに税制も土地も提供すると、それからあらゆる技術研究費もそこに入れていくという重点したものを示していただいたら、国民もはっきりこれからの産業政策はこっちに行くんだなということがわかってくると思うんです。オールベターで、何でもかんでも公平・平等にやっていたから、わからなくなってしまうと思うんです。そこらをひとつ先生方で、こういう方向を重点的にやったらどうかということをお教えいただいたらと思います。

この一つとして、この前私が聞きましたのは、ナノとバイオとITの3つぐらいに技術を集約して、こっちの方に行けということを示してもらったらわかりやすいということ、これは青年会議所の意見ですけれども、そういうことを言っているんです。これは一回聞いていただいたらと思うんです。

【遠山議員】

今、既にお話に出ておりますけれども、産業競争力の強化を図る上で、科学技術の振興が大きな柱であるということについては、私も同じ考えでございます。

我が省といたしましては、大学等を核とする産学官連携を進めること、そして研究成果の特許化を促進していくこと、また地域科学技術の振興をやりたいということ、これらを積極的に進めていく所存でございます。

今もお話に出ましたけれども、やはり経済活性化に資するためには、後追いではなくて、社会的、経済的な課題に対応して、重点的かつ戦略的に世界の一番手を目指した国家的なプロジェクトに取り組むことが必要だと考えております。その推進に当たりましては、勿論産業界も大事でございますし、競争力のある新たな研究領域に迅速に取り組める専門家の力と機動性が重要と考えておりまして、こうした観点から見ますと、科学技術関係の特殊法人でありますとか、あるいは独立行政法人等が果たす役割は、大変重要だと考えております。更に、勿論その重点化は大事でございますけれども、その基盤となる基礎研究の中核として、あるいは将来を担う人材育成の拠点としての大学の重要性は忘れてはいけな

いと考えております。当省といたしましては、そのようなことから理化学研究所でありますとか、あるいは物質・材料研究機構のような、ああいう特殊法人なり独立行政法人のような研究機構をサポートすると同時に、大学をしっかりとバックアップしていきたいと考えております。

同時に、私どもとしましては、その側面からいろいろ努力はいたしますが、今、財務大臣からお話もありましたように、経済界と言いますか、産業界としてもこういう官、あるいは学におけるいろんな研究の動きを十分にフォローしていただいて、研究成果の特許化を含めた研究シーズの企業化に向けて努力をしていただきたいと思います。

私も大変忙しい中で、途中で大学に行きますが、相当高度な精密な加工技術でありますとか、世界水準を抜くような研究が既に備わって参っておりますが、それがなかなか企業化に結び付かない、その辺をバックアップしていくことについて、企業側の御努力も大いに期待したいと思います。

以上です。

【宮路議員代理】

厚生労働省であります。先ほど御説明いただいた資料の中の7ページで、新規医薬品の開発問題、あるいは医薬品産業の振興の大切さをうたっていただいておりますが、ますますふくらむ医療費を抑制したり、あるいは新しい医薬品を開発して病気をもっと直していくというふうな観点からも、製薬企業の育成ということが非常に大切であります。実は、最近我が国で承認されている薬の2～3割しか国産のものではなく、あとは外国で開発されたものであります。しかも、最近海外で我が国の企業が海外で臨床試験を行って薬を

開発していると、つまり新薬を開発しても、その開発するに当たっての治験を4割も、アメリカを始めとする海外先行又は海外のみでやっているということで、いわゆる治験の空洞化現象というのが大きな問題になってきております。

これは、大学病院とか、あるいは国立病院もそうであります。それから民間の医療機関、そういった製薬メーカーだけではなくて広く、まさに産学官が取り組んで、初めて治験をしっかりとやっていく体制というのができてくるわけでありますので、これは大学病院を所管される文部科学省を始めとする、関係省庁の御協力をいただくと同時に、大学あるいは民間、皆さんのお力をいただいて、治験の空洞化をなくしていきたいと思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

厚生労働省としても、全国の治験活性化3か年計画というのを近々つくりまして、そして関係者に呼び掛けて御協力をいただいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【大木議員】

環境省でございますが、先ほどから各大臣のお話の中でも、産学官の協力というのが非常に大事だということで、私どももそういうふう感じております。

環境を中心にして考えてみますと、お陰様でというのも変ですけども、各企業に大体環境担当常務とか、重役さんが配置されておって、環境について勉強するという体制はよくできていると思います。

文部関係で言いますと、大学でこのごろ環境という字を付けると、新しい学部が認められるとか、学生がよく集まってくるとか、そういうことも多少あるようでございます。だから、体制はかなりできているんですが、そこから何をやるかということが難しいんで、これは先ほど塩川大臣がおっしゃいましたけれども、本当に昔の傾斜生産じゃないんですが、国が余り決めてしまうのはいけないのかもしれないけれども、やはり何らかの形でこれが一番大事だということのある程度集中しないと、実は私のところで環境ということで予算項目を見ると、ものすごい数があるんですけども、あえて言いますが環境に悪乗りしているのではないかと思うほど、各省から出てくるんですけども、これはある程度選別し、しかもそれを上手に調和させないと、なかなかうまくいかないかと思っておりますので、その辺のところは是非ひとつ尾身大臣が大変強力にやっておられますので、御指導いただきたいと思っております。

【竹中議員】

経済財政諮問会議との関連で、一言だけコメントさせていただきたいんですが、先般、議員の皆さんと経済財政諮問会議の民間議員の方々と交流をいただいて、議論の場をもつていただきまして、尾身大臣にも感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

そのときの議論とも絡むんですけれども、科学技術振興と構造改革というのは、切っても切れないということは、非常に強く私たちも感じています。今、6月末を目途に産業経済活性化の戦略というのを基本的に議論しておりますけれども、その中でも言うまでもなくこの問題、科学技術の果たす役割というのは極めて重要である。非常に戦略性が高いということだと思えます。

そこで、各大臣の議論ともつながっていくんでありますけれども、実は諮問会議の民間4議員が呼び掛ける形で、ブランド・ニッポンという一つのプロジェクトがございます。これは、私は言わば平成のプロジェクトXではないかというふうに思っているんですが、アメリカ経済が悪いときに、メイド・イン・アメリカというような形で、MITを中心に一つの国民運動的に生産性を高めるようなキャンペーンが行われたと、そういうものを日本でも是非やるべきだというふうに思うんです。

そのブランド・ニッポンのプロジェクトが各界を巻き込んで動き出しますので、その際科学技術は、また中核的な役割も果たすということもありまして、この総合科学技術会議においても是非このプロジェクト実施について、積極的に参加していただいて御協力をお願いしたいと、そのことを是非ともお願い申し上げたいと思えます。

その進捗状況は、またここでは是非御報告させていただきたいし、さまざまな形での交流と御協力をお願いしたいと思います。

【桑原議員】

ただいま竹中大臣からお話がありました、ブランド・ニッポンについては、先日伺いまして、私どもとしましても、速やかに対応してまいりたいと思えます。

先ほど財務大臣がおっしゃったように、短期に効果を求めるものについては、企業ときちとやっていきませんとむだが出ますので、今、経済産業省も非常にそこを強くとらえていただいておりますので、我々もそこをきちととらえてやってまいりたいと思えます。

【塩川議員】

私は、研究にうんと金を使ってもらった方がいいと思うんです。しかし、産業と結びところが、将来実りがあるようなことにしておいてもらわないと、これが付いてないと、技

術だけ浮いてしまっているんですね。今はそんな感じがするんですね。ですから、これを下へ下ろしてもらって、企業と一体となった研究を産学でやっていると、そうすれば生きてくると思います。

【桑原議員】

そうですね。基礎研究と二本立てすることが大事だと思います。

【塩川議員】

そういうことですね。

【井村議員】

今、竹中大臣がお話になりましたこと、それから先ほどからの各省の大臣の方々の御意見には、我々も非常に賛成であります。特に、経済財政諮問会議とは協力して、これから日本の科学技術の研究調査をしていきたいと考えております。特に、大学の中に実用化に近いようなシーズがあれば、それを発掘して実用化に向けていくことは、非常に重要なことであり、そういったことをこれから積極的にやるべきと考えております。

厚生労働副大臣がお話になりました治験の問題は、日本は非常に遅れていますけれども、治験というのは新しい薬の発売までの研究ですが、それだけでなくて発売後の研究、あるいは薬以外のいろいろな機器や、また、遺伝子、細胞など、いろんなものが使われますが、そういったものへの臨床応用についても、日本ではまだ一定のルールがなくて、そこが極めて進みにくい状況であります。

したがって、私としましては、この問題を総合科学技術会議で取り上げていただいて、これは各省にわたる問題でありますので、きちっとしたルールづくりをしていく必要があるのではないと考えています。そうでないと、日本でバイオにお金を投入しましても、それが産業に結び付かないという心配がありますので、その点を是非強調しておきたいと思えます。

【尾身議員】

貴重な御意見をありがとうございました。科学技術の振興による経済の活性化の問題につきましては、ただいまの御意見も踏まえまして、経済財政諮問会議とも十分な連携を図りつつ、私ども引き続き検討を進め、努力してまいりたいと思えます。

(2) 国立大学の改革について

【尾身議員】

議題2に入らせていただきます。最初に遠山議員から、先般、文部科学省においてとりまとめられました、「新しい国立大学法人像」についての御報告をお願いいたします。

【遠山議員】

国立大学の法人化につきましては、平成12年12月に閣議決定がございまして、大学等の自主性を尊重しつつ、大学改革等の一環として検討するという事で、平成13年度中に有識者等による専門的な調査検討の結果を整理するという決定がございました。

これに基づきまして、我が省におきまして、国立大学の関係者のほかに、公私立大学あるいは経済界、言論界など幅広い分野から有識者の御参加を得まして、調査検討会議を設けて検討を行ってきたところでございます。

国立大学、その前身を見ますと、帝国大学までさかのぼるわけですが、非常に長い歴史を持っている日本の国立大学にとって、設置形態を変えるという大変大事な時期に差し掛かったわけでございます。

その調査検討会議におきましては、国立大学を法人化する場合の制度の在り方につきまして、組織、業務、人事、財務など、多岐にわたる課題があるわけでございますが、そのテーマ別の4つの委員会を設けまして、延べ50回に及ぶ精力的な議論が行われた結果、一昨日の26日に最終報告がとりまとめられたところでございます。

それは、資料2-2にございますが、大変分厚いものでございますので、また後にごらんいただきたいと思いますが、これを要約したものが資料2-1にございます。それを簡単に御説明いたしますと、まず国立大学につきまして、法人化する場合に、大学ごとに法人化する、これまで国の行政組織の一部でありましたのを、各大学に法人格を与えていくということによって、自立的な運営を確保していく、そして各大学の切磋琢磨によって、国際競争力の育成を図るということを目的といたしております。

そして、2と3をまとめて申しますと、学外者に役員等として参画してもらうとともに、役員会によるトップマネジメントを導入することによりまして、透明で機動的かつ戦略的な大学運営を実現してもらうということでございます。

教職員の身分を非公務員型とする、これはいろいろな議論がございまして、最も難しい課題でございましたけれども、一応今のところ集約をいたしました。教員につきましては、ある程度非公務員型によるメリットを理解していただいているわけですが、事務職員につきましては、なかなか難しい面がございまして、しかし今回いただいた調査結果報告を基に、これを実現していかなければならないと思っております。これによって、各教職員の努力と実績に応じた処遇の実現、あるいは産学官連携など、教員の多彩な活動を活発化させていきたいと考えております。

最後に、第三者評価の導入によりまして、事後チェック方式に移行することによって、各大学の個性に応じて、その努力や実績が適切に評価されて、国立大学の個性的な発展が図れること、皆同じというような生き方ではなくて、特色を持って、特色があることによって存在の意味があるという形にしていかななくてはならないと思っております。こういったことを、新しい国立大学法人制度の柱として考えているところでございます。

これは余りよく知られていないことではございますが、そもそも欧米諸国におきましては、国立大学とか州立大学を含めまして、大学には独立した法人格が付与されているわけでございます。イギリスについても、フランスについてもそうでございます。そういうふうな一般的な状況がございまして、このために、国立大学の法人化の問題は、既に昭和46年の中央教育審議会答申、いわゆる46答申の中、あるいは昭和52年の臨時教育審議会答申でも取り上げられてまいったわけではございますが、いかにもドラスチックな大きな変化ということで、なかなかこれまで実現ができなかったわけではございますが、法人化は長年の課題となってきたというのも一つの事実でございます。

同時に、今日日本の経済財政状況が低迷を続けて、社会全体が決して明るくない状況でございまして、こんな中、大学、取り分け国立大学に対しましては、社会の活性化の源泉となる知の拠点として、大変大きな期待が寄せられているところでございます。そんな意味から、国立大学の改革と新生を目指して今回の報告書は描かれたわけではございまして、私としては日本の大学制度の歴史の中で、一大転換点であると考えてございまして、その意義は大変大きいと同時に、担当大臣としての責任の重さを痛感しているところでございます。

今回の設置形態の変換は、単に国立大学の大きな変化というだけではなくて、公私立大学も含めた、日本の大学の在り方を今後よい方向に導く契機としたいと考えているわけではございます。

今後、この最終報告におきます提言の具体化に向けて、なおさまざまな困難な課題があると予想しておりますけれども、各方面の御協力を得ながら、大学関係者との共同作業に

より、よい制度づくりを目指してまいる所存でございますので、今後とも御指導と御協力をお願いしたいと思います。

【尾身議員】

ありがとうございました。ただいまの説明も含めまして、国立大学改革全般につきまして、御意見等ございますか。

【塩川議員】

先ほど説明いただきましたので、よくわかったんですけども、27ページのところの「身分」ですが、公務員型と非公務員型と出ていますね。公務員型ではなくて、非公務員型に決定したということですね。

【遠山議員】

そうです。

【塩川議員】

それは大変御苦労様でした、これは一番の問題だったんです。ありがとうございました。その代わり、給料をうんと上げてください。契約雇用にして、給料を上げれば、いいのが来ますよ。

【遠山議員】

実績に応じて給与を出せるようにして、外国の研究者も学長になれるようにすると。

【塩川議員】

私が文部大臣のときにこれをやりたくてできなかったです。本当にありがとうございました。

【遠山議員】

これは、私の力ではございませんで、時代の力でございます。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

明治時代には結構外国人を入れているんですね。

【遠山議員】

そうですね。

【尾身議員】

ほかにございますでしょうか。それでは、この国立大学の改革につきましては、科学技術振興の観点からも大変重要な問題でございまして、ただいまの御意見等も踏まえまして、総合科学技術会議といたしましても、科学技術振興の観点から論議を深め、その内容につきまして文部科学省とも適宜相談をさせていただき、また我々の意見をお伝えしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

（３）競争的資金制度の改革について

【尾身議員】

議題３に移ります。研究開発活動の活性化を図る、競争的資金につきましては、平成１２年度の約３,０００億円を５年間の間に約６,０００億円に倍増する方針で、この部分を大いに増やしたいというのが、総合科学技術会議の基本的な考え方でございます。

しかし、一方でより効果を発揮するための制度改革も不可欠でありますので、本件につきまして井村議員から御説明をお願いいたします。

【井村議員】

ただいま尾身大臣がお話になりましたように、科学技術基本計画を受けて、年々競争的資金を増やしていただいております、それによって大学等の研究が活性化していることは、大変うれしいことでもあります。それでも、アメリカに比べますと、まだ約１０分の１の状況です。しかしながら、この研究投資の効果を最大限有効に発揮できるようにする必要がありますし、またこれによって大学の競争的な研究開発環境をつくっていくということも重要であります。そのために、科学技術システム改革専門調査会の下に、競争的資金制度改革プロジェクトを設けて、集中的に審議し、６月ごろまでに改革案の中間まとめをしたいと考えております。

お手元の資料3の2枚目に検討課題の例を挙げております。1番目に、競争的な研究開発環境を実現するための制度的な枠組みがいいのかどうか、特にアメリカとかイギリス等の制度を参考にしながら検討をしたいと思っております。2番目に、競争的資金制度の運用方法の改善、ここでもいろいろな問題があろうかと思っております。3番目には、公正な評価システムの導入であります。研究費を増やしていただければいただくほど、評価をきっちりするということが、社会に対する説明責任であらうと思っております。4番目には、総合科学技術会議におきまして、競争的資金制度の各府省要求分をどのように調整していくのかということも重要であらうと思っております。

そういったことについて検討するためにプロジェクトを設けます。4ページ目にこのプロジェクトの専門委員の名前が出ておりますが、多くの方々がアメリカでかなり長く研究をされて、アメリカの状況をよく知っておられる方々でございます。

以上です。

【尾身議員】

ただいまの説明につきまして、なにか御意見等ございますでしょうか。

【遠山議員】

競争的資金につきましては、我が省としましても、制度の目的・役割を明確化すること、研究評価の充実をすること、間接経費の拡充、更には当省所管の特殊法人におきまして、研究経歴のある者などによる、高いレベルの責任体制の構築など、各制度の特色において改革を図ってきているところでございます。

一方で、研究者の自由な発想による基礎研究を推進する観点からは、萌芽的な研究を含めまして、研究の多様性を保障することが必要でございます。申すまでもないと思っておりますが、競争的資金の改革に当たりましては、次の点について十分配慮していく必要があると考えております。

1つ目は、大学におきます基盤的な研究資金が重要でございまして、競争的資金との二本立ての仕組み、いわゆるデュアルサポートシステムを堅持する必要があると思っております。

2つ目は、総合科学技術会議による全体調整に際しましては、ボトムアップ型の研究費につきまして、研究者コミュニティの自立性を保障することが大事だと思います。

3つ目は、人文社会科学から自然科学まで、多様な研究分野や研究ニーズに応じた、多様な競争的資金、これは研究段階に応じて金額もいろいろな段階があるわけでございますし、その多様性を確保していただきたいと思っております。

文部科学省としましては、このような認識に立って、本来の優れた研究が推進されるために、十分支援してまいりたいと思います。

今、日本の大学は相当変化してまいっておりまして、アメリカに行かれました研究者が、かつての日本の大学の講座制とか、いろいろな問題を提起されたとしても、これを前提の上に御議論だけをされないように、お願いをいたしたいと存じます。

【井村議員】

競争的資金のおよそ2分の1が文部省の科学研究費補助金でありまして、これが最も重要な部分を占めていると思います。科学研究費補助金につきましては、既に科学技術会議の時代から、科学研究費補助金を担当する委員の方々と、繰り返し議論をしてきておりまして、既にかなりの程度の改革がなされていると思いますけれども、日本全体の競争的資金をながめて、どういうところにこれからより効率化するための改革が必要なのかということも議論していきたいと考えております。

【尾身議員】

それでは、ただいまの御意見も踏まえまして、6月の中間とりまとめに向けた検討をいたします。この問題は大学の在り方等とも関係をお願いしておりますし、それからアメリカのシステムをよくわかった人を委員にお願いしておりますので、調査結果がまとまりましたら、あるいはその中間におきましても、必要に応じてこの総合科学技術会議でお話をさせていただいて、日本全体の研究開発の活性化に資するような形での改革を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(4) 最近の科学技術の動向について(宇宙開発利用の動向等)

【尾身議員】

議題4に入ります。桑原議員から、宇宙開発利用の動向につきまして、御説明をお願いいたします。

【桑原議員】

それでは、簡単に申し上げます。資料4をごらんください。1ページ目に、宇宙分野の現況を概観して書いておりますので、それについて御説明します。

一番上に宇宙利用、宇宙科学の分野がございますけれども、マクロに言いますと、放送・通信というのは、既に国民生活に浸透しています。日本でも商用衛星をやっているわけですけれども、衛星の市場と言うのは以外に伸びていなくて、現在年間でこれからも30機ぐらいであろうということで、衛星産業をやっていくには非常に辛い状況になっています。

一方、GPSの話題が最近出ておりまして、米国のGPSの利用急増に対抗して、欧州は独自のシステム、ガリレオを構築することを決めました。これから、地球観測あるいは利用技術の開発によりまして、地球上のいろんなものをいろんな面から見ていこうということを含めた、利用の拡大が顕著になるというふうに思っております。

中ほどの輸送系につきましては、これはロケットですけれども、ロシア、中国の参入によりまして、商業打ち上げ市場は、これも非常に競争激化で、日本の宇宙ロケット産業は、なかなか厳しい状況におかれつつあるということです。

これらを足して宇宙産業全体として見ますと、下の棒グラフに読めますように、特に赤の部分、宇宙利用産業というのが、非常にこれから伸びていくという予測でございまして、2010年には40兆円に達する世界規模になるんじゃないかということです。我々としましては、一番下段の黄色の中に書きましたように、宇宙利用・宇宙ビジネスを拡大する今の段階の中で、利用産業を中心にして我が国がどれだけこれを基幹産業の一つにできるかどうかという分岐点に差し掛かっているという現状認識でございまして。

次の2～4ページに、宇宙利用という面での実例を書いてあります。簡単にしますが、放送・通信につきましては、既にもういろいろなことがありますけれども、高速化の方向、それにGPSの情報を加えた融合利用というのが最近電話でも出てきておりまして、今後増えていきそうでございます。

一番下段のところに、GPS関連の情報を書いてありますけれども、御承知のようにアメリカはGPS、欧州はガリレオで2008年から運用開始予定です。日本は、GPS推進でいこうという現状でございまして、研究開発的には将来独自の測位システムを持つということの可能性も踏まえて、要素研究をしている段階でございまして。

次のページでございまして、これは上空からいろんなものを見ようということで、これから発展していく可能性のあるセンサーによりいろいろなものが見えてくるということで、これがこれからの大きな発展の素地になるだろうと思っております。既に御承知の情報収

集衛星は進行しておりますし、一番下にありますようにセンサーの高度化、画像解析技術の開発によりまして、新しいアプリケーションがどんどん出てくるだろうと思います。

その次のページに、宇宙利用の拡大、主に宇宙科学、特に宇宙環境利用というのが書いてありますが、これは長時間の微小重力環境で、ライフサイエンスや材料実験などをやりますと、新しい発見への期待がふくらむということです。御承知のように現在宇宙ステーション計画が16か国の国際プロジェクトとして動いてございますけれども、何せ4兆円という大プロジェクトでございまして、米国でも予算の見直しがある中で、我々もこれは見直しをすべきということで、活動を始めるところでございます。

5ページに、輸送系、つまりロケットのことを書いておりまして、日本はやっと国際レベルに達するものができ、これからH-Aでコスト競争力、および信頼性を含めた強化をやっていくわけですが、状況を下の図に示しております。ごらんになれますように、打ち上げ数が圧倒的に少ないというハンデを負っておりますけれども、この中で信頼性向上というのが、これからの大きなテーマでございまして。

6ページに各国の各部門の宇宙関係の人員、予算等をまとめてございます。これは省略をいたします。

最後に、今日御説明申し上げました一つの理由として、現在宇宙開発利用専門調査会の調査・検討が進んでおりまして、設置の趣旨のところの3段目にございますように、我が国全体を見通して、メリハリの利いた具体的な取り組みの基本を、春ごろを目途にとりまとめるということで、これまで6回を行いまして、各省との連携を含めまして、5月末ごろまでにまとめてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

【尾身議員】

ありがとうございました。これに関連いたしまして、遠山議員から宇宙3機関の統合についての説明を、よろしく願いいたします。

【遠山議員】

では簡単にいたします。昨年8月に、いわゆる宇宙3機関を統合するということを決定いたしまして、これに基づいて準備会議を進めてまいりまして、昨日その準備会議としての最終とりまとめが出されました。お手元の資料5をごらんいただきたいと思いますけれども、今回の統合によりまして、宇宙科学から情報収集衛星の実用的な宇宙開発まで、一貫して日本の宇宙開発研究を行っていく中核機関が生まれるわけでございます。

今度の統合によりましては、これまで別々に行っていたロケットの開発、打ち上げ、追跡管制を一元化すること、あるいは事務管理、試験施設等の整理合理化を行って、行財政改革の実務を上げていきたいと思っております。

その点はございますけれども、やはり今、桑原議員から御説明がありましたような、宇宙についての日本の中核的な機関として、その計画を整然と、しかも効率的に行うことができるように、重点的な開発戦略を立てながら、長期的な視点も視野に入れて進めていきたと考えております。

また、折を見て詳しいことは御説明申し上げます。

【尾身議員】

今日は、ホットな話題なんでございますが、ヒトES細胞の樹立計画につきまして、今日新聞等に出ておりますので、急遽井村先生から一言だけ説明をいただくことにいたします。

【井村議員】

8月30日の総合科学技術会議本会議で、ES細胞、ヒトの胚性幹細胞、いわゆる万能細胞と呼ばれている細胞ですが、その樹立及び使用に関する指針を御承認いただきました。それを受けて、お手元の資料4-2にありますように、京都大学再生医科学研究所から、ヒトのES細胞を樹立したいという計画が文部科学省の方に出されまして、昨日の専門委員会で承認をされたということです。正式承認は来週になると聞いております。

日本では、初めて胚性幹細胞がつくられることになるわけですが、これはお手元の資料の一番下書いておりますように、例えば脊髄の損傷とか、パーキンソン病とか、重症の糖尿病の治療に応用できる、非常に画期的な治療法の開発につながるものではないだろうかと考えております。

京都大学では、およそ1年掛けて樹立をして、そして評価をした上で、日本の希望する研究者に分配するという予定であると聞いております。

【尾身議員】

遠山大臣、何かございますか。

【遠山議員】

今、御報告いただきましたとおりで、京都大学再生医科学研究所で順調に研究が進めば、

日本で初めてヒトES細胞の樹立が行われることとなります。

私どもとしましては、その研究も勿論大切であります、生命倫理問題とも関連いたしますので、そのところは十分に配慮しながら研究を進めていただくように、京都大学再生医科学研究所にもよく周知したいと考えております。

(5) その他

【尾身議員】

それでは、第15回本会議の議事録についてでございますが、既にチェックしていただいておりますので、本会議終了後公表することにいたします。

また本日の資料につきましては、すべて公表することにいたしたいと思っております。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

さっき言った青年会議所の3重点分野は何ですか。

【塩川議員】

ナノとバイオとITです。

【尾身議員】

それでは、総理から御発言をお願いいたします。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

今日は、いろいろ熱心な議論をありがとうございます。科学技術を中心とした経済の活性化方策、国立大学の改革、競争的資金制度の改革、いずれも重要問題でありますので、今後とも積極的な、またしっかりとした検討をお願いしたいと思います。

環境と経済、これにとっても科学技術が大きなかぎでございますので、今後ともひとつよろしくをお願いしたいと思います。

今日はありがとうございました。

【尾身議員】

では、以上を持ちまして、本日の総合科学技術会議を終了いたします。
ありがとうございました。

- 以 上 -